

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより一般質問を行います。

初めに、能登半島地震で亡くなった多くの犠牲者の皆様に心から哀悼の意を表するとともに、被災されました全ての方々、活躍されておりますスタッフ、ボランティア、関係者の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問を行います。

1、能登半島地震災害対応と被災者の支援について。また、経済対策について。

本年1月1日元旦に発生した能登半島地震は、震度7を記録し、糸魚川市においても震度5強の地震に見舞われました。

この地震により広い範囲で家屋や瓦、外壁が崩れる被害が多発し、特に中央区などでは液状化による家屋の傾斜、宅地の隆起や陥没が発生し、京ヶ峰地区では傾斜地の造成により土砂崩れ等の被害が発生し、危険性が高まっております。

災害発生から2か月が経過し、地震災害の被害と被災者の支援策、避難経過や避難所の在り方など、どのように分析されたのかお聞きします。

また、元旦を襲った地震災害は、サービス業界を中心に深刻な被害をもたらしております。飲食店においては店内ウイスキーボトルや食器の破損や新年会・宿泊客のキャンセルなど、実被害のみならず、その後も風評被害にさいなまれております。この状態をどのように把握し、対応していくのかお聞かせください。

2、少子高齢化・人口減対策について。

厚生労働省、人口問題研究所が推計した2050年時点の15歳から65歳の生産年齢が、県全体で40.4%減、糸魚川市では52.3%減少するとしております。

単なる人口減少よりも地域を支える生産年齢の減少は、生産性の低下や社会保障費の増大、深刻な人手不足による福祉サービスの低下や交通体系の維持困難などが予想されるが、市としては少子高齢化、人口減少をどう推計し、対応していくのかお聞かせください。

また、市内での出生数を促すために、出産育児支援・制度拡充を行い、医・職・住などの地元定着促進を図る政策を講じるべきであります。

そのためには、計画中的子育て支援複合施設に建設費15億円、維持管理費に年5,000万円もかけずに、様々なソフト施策を講じるべきと思うが、建設意義も踏まえて、いかがお考えかお聞かせください。

3、行財政改革の推進・部長制廃止など組織改革を行うべき。

人口が4万人を切り、職員数減少に対応するために、部長制を廃止し、課長制の機動力を上げ、適材適所による職員の専任化など、より効率的な組織改革をすべきと考えるが、お考えをお聞かせください。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、液状化や造成ブロック等の損傷、古い建物の耐震化などの対策が、課題だと捉えております。住宅や宅地は個人の資産であり、公費による支援の課題がありますが、引き続き居住できるよう、災害救助法による国や県の支援制度に加えて、市独自の支援に取り組んでおります。

避難につきましては、市民の皆様が自発的にいち早く避難行動を取ったことは、これまでの防災訓練が生かされたものと捉えており、引き続き地震・津波の避難行動について情報共有してまいります。

また、サービス業などの被害につきましては、業界団体からの要望を頂いており、関係団体と情報共有をする中で、消費喚起や観光誘客事業への支援を予定いたしております。

2番目につきましては、12月に公表されました地域別将来推計人口では、第3次総合計画策定時の人口推計により減少幅は改善する推計となっておりますが、生産年齢人口は、2050年では、2020年と比較して52.3%減少するとされております。

生産年齢人口の減少は、地域産業の担い手不足を招くほか、社会インフラの維持も困難であることが想定されます。引き続き持続可能なまちづくりに向けて、少子高齢化の人口構造を改善するため、若い方の定住促進や、希望する方が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整えるとともに、人口減少に対応した社会インフラを維持する取組を進める必要があると考えております。

3番目につきましては、効率よく効果が出せる行政運営となる組織体制で進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能登半島の地震、その対応と経過については、今回17人の議員中15人がね、この問題についてやっぱり質問されております。さすがに消防長も、もう毎回毎回出てきて大変お疲れになったんだろうと思いますが。でもね、これはやはり各議員が取り上げるほど重要な問題であります。

災害は、忘れた頃にやってくるし、喉元過ぎれば熱さ忘れると言いますよね。現在、やっぱり揺れ残りとか割れ残りとかいって、佐渡沖のほうに活断層が2つ、今回の地震でもやっぱり一緒、一緒になって揺れたらもっと被害が拡大するんでちょっと変なことは言わないと思いますが、結局、積み残ったそのブロックのように、いつ崩れるか分かんない状態でそこにある。しかも、この佐渡沖の活断層が活動した場合には、真っすぐ来るとして柏崎、直江津、その辺が震度7、糸魚川のほうは6から、また5強と言われます。こういったことに関しまして、分析は進んでますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど古畑議員おっしゃられた佐渡沖、懸念する材料だと思います。

そんな中で糸魚川市、一番影響の大きいのが盛んに出ておりますF41糸魚川・上越沖断層といったところで、それが糸魚川市における最大の被害が想定されるものと認識しております。そんな中で、だからといってほかで地震、地震といいますか震源となった場合には大丈夫かと、そういったことではなく、最大を想定いたしまして、そのときの地震が発生した際に対応していくことが重要だと考えております。

なお、細かい内容につきましては、やっぱり専門家の意見等もお聞きしなければいけないと思いますので、今後そのような対応をしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

F41も、確かにそんな話あったなというぐらいに、やっぱり記憶のななた行っちゃってましたよね。やっぱり人間というのは、喉元過ぎれば熱さ忘れるし、やっぱり忘れた頃に災害がある。今回の地震だって、発生から1か月後、私は2月11日と読みましたよね。ひどい大きな地震は来ませんでしたけど、震度の低いやつはやっぱり発生しましたよね、1か月後に余震が来るように。

また不思議なことに、1と1がつきますよね。1月1日とか、3月11日とか7.11とか、必ずやっぱり何かそういうジンクスみたいのがあるし、それからね、やっぱり土曜とか日曜とか夜間が多いんですよ。今回は、やっぱりかわいそうだった、職員の皆さん、消防の皆さん、かわいそうだったと思いますよ。まさか日本のシーズンの中で、一番気の抜けてる元旦の日に来なくなっていたらと、やっぱり言いたくなります。家で酒飲んでる人もいれば、ようやく年末の忙しさから解放されて、新年を穏やかに過ごしている方もたくさんいる。久々に帰郷しに来たお子さんたちもたくさんいると思う、コロナで来られませんでしたもんね。で、いきなり地震です。それで災害で行ったら鍵かかってたとか、寒かったとか、食うもんなかったとかって言われても、こっちだって休んでますからね。その辺の対応というものは、逆にそれを想定して休みのとき、夜間のとき、職員がやっぱり不在なとき、誰がどう行動するかという指針もつくる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

そういった指針というところ、明確に書いたものというのはございませんが、やっぱり年末年始とかお盆ですとか、ゴールデンウィーク、そういった長期間の連休とか休みに入る場合、そこはやっぱり全ての課長補佐以上とか、市民部ですとか総務部、各部の課長補佐以上のところも休日間のどこにいるのか、市内にいるのかを市外行っちゃうとか、そういうところで情報の共有を図る中で、誰が市内にいるんだなど、そういうところで、すぐ何かあったときも出てこれるような情報の共有はしっかり行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足いたしますが、我々の参集基準は、休日とか正月とか夜、夜中、いや土曜日、日曜日なしでございまして、参集基準は決まっておりますので、その基準で参集する状況でございます。

今、部長が申し上げたとおり、不在のときはその不在を誰かに伝えて、どこに外出するとかという申出はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いやそれにしても、間が悪過ぎますよね。図らずも、この日本にいれば、地元いけばいいけど、盆・暮れなんていうのは、盆・暮れじゃない、暮れ・正月というのは、長期でどっかに旅行に行ったり海外に行ったりするかもしれない。そのときに責任のある方がその場にいなかったら、お前なんでいないんだというのかわいそうだと思うんですよね。

そこで、やっぱりある程度のシミュレーションをして、休日・夜間、もう盆、暮れ、正月だとかもうそういうとき、この間のやっぱり地震のときも、災害のときも、ゴールデンウィークがあったりしました。今は小さな火災だとか大きなものだとか、火災・水害だって、もうほとんど土・日ですよね。何で人がいないときにやるんだろうと思います。今後、避難訓練をしていくと言ったって、訓練のそれぞれの何ていうか、避難場所にはさ、職員がいて、暖かくして、さあいらっしゃいという感じでやるんだろうけど、実際問題そうじゃないんですよ。

また、何か市民にもそういうつもりでいてもらっちゃ困るっていうけど、災害のときは、訓練のときはそうしてるじゃないって。だから、災害発生したら、用意ドンで市の職員と市民の皆さんが、その場所に駆けつけてどうなるかでしょうね。本当に鍵が閉まっているのか、本当に寒いのか。やっぱりそこはやってみるべきだと思います。

それからね、災害本部の在り方について、いろんな方から指摘もありましたが、災害の発生後もそうなんですけど、本部としての組織の機能がやっぱりおかしいですよ。災害本部、災害の現場担当として消防長がいろいろご答弁されたり、被災の状況まとめられるのはいいんですけど、それを災害本部としてまとめて、ほかの福祉だとかね、いろんなところの状況を全部まとめてですよ、総括して、やっぱり答弁する必要があると思うんですよね。皆さんやってるやってるとは、よく言いますけど、こっちのほうが見て、誰が本部長なんだろうな。やっぱりその説明のところは、やはり最

初に出てこなきやおかしいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、外部の方々には分かりにくい部分もあるのかもしれませんが。そういう形の中で、やはり担当が我々の組織の中で決まっておりますので、その場その場で対応いたしておるのが実情でございます。今言ったように、参集が遅れた場合には誰がやるのかというのは、その中で決定して、進めていきたいということであるわけでございますので、訓練と、また実際は違う部分もあるかもしれませんが、しかし、訓練でやはりそういったことをシミュレーションしながらもやっている部分もございます。なるべく実働に合った、そしてまた実働をシミュレーションしながら訓練を行っております。今回の地震をまた一つの教訓とさせて、よりそういった実働にできる形に持っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

要するに、例えばいろんなことで問い合わせるとしましても、それは何々課、それは何々課というふうになりますよね、なっていくます。総合的に全部分かる人とかいない。今回の一般質問でも出ましたけど、ワンストップで全部案内するという人がいませんよね。基本的に被害者がいろんなことで瓦が落ちたんですけど、何々ができたんですけど、そういうところも全部、この下にも、1階にも貼ってありますけど、まず、相談窓口、やたらたくさんありますよね。要するにたらい回ししますよという感じなんだよ。だからこの災害については、やっぱり災害対策本部をつくった以上は、総合窓口の中で総監督的な感じで被害者の皆さんにも当たっていくべきだと思う。マスコミの皆さんにもそうだけ。それをどう思いますか。徹底を図るべきだと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今回の地震につきましては、災害対策本部というのはもう当日すぐ立ち上げましたが、すぐに、間を置かない間に相談窓口というのを市役所の中で置きました。そこで一旦、全ての情報と、電話もそうなんですが、問合せ、来庁者、全て一旦、相談窓口のほうにお越しいただきまして、それから市のほうでも単独のブロック造成が、造成ブロックの補助ですとかブルーシートの関係だとか、そういった助成のほうは出てまいりましたので、まずは一旦、総合窓口のほうで電話は受ける。それから来庁者も受ける。あと報道機関からの問合せも、一切受ける。そこから順次、施策が整った段階で、担当課のほうへ紹介していくか、もしくは逆に相談窓口だとか来てもらって、一緒に話をする。そういう相談体制は、今回は取ってきたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の災害は、割と早い時期に落ち着きましたよね。静かなる大災害だったと私も思います。

したがって、案内や対応に追われるということがないから、災害対策本部をつくっても留守番的な職員が1人、2人いるだけ。これやっぱり総務部局の中にそのコーナーをちゃんとつくって、ほかの仕事もしながら、そういうことを全部担当できるように。で、日々の情報は必ず防災本部、いわゆる総務部局のほうでしっかり把握してるということだよ。分からないということがないようにやっぱりしてほしいと思うんですよ。

分からないといえば、今回の地震における住居の被害、それといろんなことで半壊ですとかいろいろありましたね。その認定状況をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住家の被害認定の状況でございますが、現在、半壊が5棟、準半壊が8棟、準半壊に至らない一部損壊が577棟でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の一般質問の中で、私も今聞いたようなことを、今教えてもらったようなこと、確認しようと思って市のホームページの地震被害についてというコーナーのところに入って、これやったんですけどね、1月29日現在から更新されてないんです。知ってましたか。いやそんなことないよ、更新してるというんなら、それでもいいんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、多分、更新をされてないというふうに思っております。至急、最新の情報に改めさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1月29日現在、一部損壊541、うち準半壊が9、半壊がゼロのまんま止まっている。これやっ

ぱり情報の出し方としては、昨日の田中議員さんもご指摘されてましたが、これ地震速報に近い形の中においてやっぱりやっていくべきだ。これらを考えても、今回の3月議会でいろんな議員さんのご指摘を受けても、いわゆる皆様の脇が甘いんじゃないですか。それは昨日ご指摘あって、全部見直すはずになってたんじゃないですか。

しかし、直ってません。これは深く反省すべきじゃないですか。ちょっとのんびりしてるんじゃないですかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ホームページは、やはり常に最新の状況を掲示しておくべきだというふうに思っています。私とか総務課のほうからも、ホームページの内容についてはしっかり確認するよという指示は、毎年出させていただいとるんですが、今のような状況になってるということについては、私自身も反省をしております。

また、今朝、総務課のほうから、全庁に向けて、改めて内容の修正ですとか最新版に更新することを指示いたしました。その内容についても、私もしっかりまた確認して、皆さんに正しい情報をお届けできるようにしたいと思います。今回、皆さんにご心配をおかけしたことについては、おわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

謝っていただいてね、これ以上文句言う気はないんですけどね、ちょっとやっぱり、先ほど来、こういう災害のときは情報が大事だというふうにご答弁されましたよね。それ口だけですか。やっぱり皆さん、市民の方というのは電話が通じなかったり、やっぱりホームページでどうなってるのか確認したいですよ。それがやっぱり最初はやってたけど、そのうち面倒くさくなって更新しなくなっただけでしょう。これは在り方だって、やっぱりおかしいと思う。議会のほうは、ちゃんと各議員さんのほうには、皆さんプレス発表したものが全部ネットで、メールで来ますけどね。だけど、議員さんにはやって、市民には情報を与えないっておかしいでしょう。これはやっぱり深く反省すべきだと思うし、こういうのが再三再四あったら、やっぱり不信感につながっていくと思うんですけどね、これいかがですか。

もう一遍、もう一回、どうやって直しますか、いつまでに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えさせていただきます。

今回の件につきましては、誠に申し訳ございませんでした。至急、今日中に、今すぐにでも最新の情報に改めるように指示をさせていただきたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりそういう早速という対応が、とても大事だと思います。指摘されたら、すぐやるということやってくださいね。

そう言うとね、今度、昨日、田中さんが、僕だって指摘したのと言って、そのときはすぐやらないくせに、古畑に言われたら、すぐやるのかとなってしまいうんでね。やっぱりどの議員でも、やっぱり指摘があったら、即動いてほしいとつくづく思います。

それから今度、今ほど、今度ちょっと実質的に今回の被害なんですけど、やっぱり今言ったように半壊が5、準半壊が8、全体とか一部損壊が577なんです。これによって、どういうふうに補助の内容が変わってきますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回、住宅の被害を受けられた方に関しては、国の災害救助法に基づく支援に対して、県と市が上乘せするもの、あとそれ以外にも住宅の、それ以外の住宅に対する補修の支援、これから上程させていただきます。

あと、これもこれから上程させて、新年度予算として上げさせていただく住宅店舗リフォームを活用した、そういう復旧策、これで、今ほど市民課長のほうの説明をしました577軒の一部損壊から、5軒の半壊のほうまで、この被害の程度による隙間というものは埋めさせていただいておるというふうに感じております。

ただ、これも実例をやってくると、まだレアケースというのが出てきますので、その都度、適切な対応を取っていかなきゃいけないと思っています。

あと、それ以外にも建物に関しては、比較的小規模ですけど、ブロック擁壁が壊れた。駐車場がひびいた。そういう部分に関しても、この宅地という部分の支援制度ということで設けております。非常に多岐にわたって複雑ですので、これに関しては、前に総務課長も答弁しましたが、特に出向きまして、一緒にちょっとお困り事と一緒に聴かせていただいて、考えながら一番得ではないですね、適切な制度をちゃんと組み合わせられるような対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕



○福祉事務所長（磯貝恭子君）

今ほど被害の状況で支援がというお話がありましたが、今回補正でも、また上げさせていただきますが、被災者生活再建支援法という生活を再建するという、糸魚川市のほうは、その法律には適用していないんですけれども、それに準じた制度で、生活を再建する支援金というものを被害の程度によって対象になる、それについては、今10号の補正のほうで、今回上げさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今回、被災家屋等の2次調査により、半壊の住宅が出てきました。これに伴いまして、今回の災害は、特定非常災害に指定されたことによりまして、半壊以上の家屋につきましては、公費解体制度が検討できることになりましたので、今、関連の予算を補正で上げさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

具体的には半壊と準半壊、そして一部損壊、それぞれ認定されると、大体幾らぐらいの補助が出ますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは今の半壊の中でも、例えば救助法でしたら、直していい部分と国のほうでかなり細かく規定をされています。ですので、個々の、実際に会話をしながらになりますけど、災害救助法に関しましては、半壊で、マックス、最高額で170万6,000円、準半壊の場合には94万3,000円で、今後、議会にお願いしていきたい修繕のほうの補助金に関しましては、準半壊以上で50万円、あと、住宅店舗リフォームのほうは、逆に今度は軽度の損害被害のところを対象にしたいものですから、そこは10万円ということで、それぞれの2分の1とか4分の1とか制限があるんですが、マックスはそういう設定がされております。今、ほかの支援については、引き続き課長が答弁いたします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午前 11 時 55 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○都市政策課長（五十嵐博文君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

五十嵐課長さん、いろんな忙しくてね、多分、頭へ入ってこないんだろうと思うんだけど、これやっぱり被災者の皆さんは、切ないんですよ。やっぱり一部損壊だとね、この補助金で、災害救助法でいくとゼロ円なんです。だから、ほぼ577戸の皆さんは、要するにゼロ円でやっています。ようやく準半壊のところ、もう家も傾いて、液状化の中でやって、もう今後どうしようかと、新築の家なんですね、築6年かそこらの。それで、もう傾いちゃって、家ではもう暮らせなくなると。すると、そこを直すのにまた何百万も、何千万もかかると。すると、ダブルローンの問題も出てきますよね、二重ローン。やっぱりみんな苦しんでるし、少しでもやっぱり助けてほしいという気があるんでね、これはやっぱりしっかりと押さえたいってほしいと思うんですよ。やっぱりこの、今ようやく住宅リフォームのほうで何とかこの一部損壊の皆さんを救う手だてないかということで出てきましたけどね。これでも4分の1で上限が10万円という安い、安いって失礼だけど、低過ぎませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃられました住宅店舗リフォーム補助金の補助金につきましても、今回被災した方、今言われたように多くの状況も把握しましたし、あと近隣の市町村の補助状況等も確認させていただきまして、要は、私どもも今回被災した部分と通常の部分と、やはり振り分けさせていただいて、少しでも、要は被災した方の補助を上げようということで調整をさせていただいた結果、こういう上限というふうになりましたので、一応そういう形でご理解のほうをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

個人の財産に対するさ、いろんな補助が難しいというのはよく分かりますね。火事の時もそうでしたよね。大火のときは、激甚災害にしてもらって、本当に至れり尽くせりの補助をやってもらいましたが、今回の地震は、まだまだそういうところでは難しいのかなと思う。

ただ、能登半島地震の大きなエリアの中では、激甚災害に指定されてますし、新潟西区のほうでも液状化現象の中で、やっぱり市独自で単独の補助もやっている。だから、糸魚川市だけでは無理やけど、大きなグループで見れば、やっぱり国・県に対していろんな補助を申請できると。これもずっとやってきたんですけどね。糸魚川市だけでは、今言われるとおりの、無理が生じるだろうな。

ただ、市単独で補助を出しているところも、当然ありますからね。個人の資産であるから、全額というか、そういうのは無理だとしても、4分の1なら4分の1でも本当にありがたいと思っていただければいいんですけどね。上限を撤廃できませんか。かかった費用の、家をジャッキアップするとか何とかするというだけで、何百万、何千万の世界ですよ、うちなんかもやられましたけど、外壁をちょっと全面的に、何とか張り替えるとかと言われると、全部ひびが入ってますからね。それだって何百万もかかってしまう。こういったことについて、上限をやっぱり、4分の1でも本当結構ですよ、ありがたいと思うんですが、上限をやっぱり少し上げるべきか、もしくは上限を撤廃して4分の1に対する補助をすべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

市内の一部損壊の皆さんの状況見ますと、大変厳しい状況だということは、大変理解しております。

ただ、今いろんな段階での支援策、金額的なものを申し上げてきましたけども、そういうもののバランスですとかを考へまして、今回は、従前のリフォーム補助金の制度の中で、なるべく多くの方へも支援ができないかという観点から、制度設計しております。

これまでのリフォーム補助金ですと、市内の事業者限定でありましたが、今回は、自分たちのお宅を治している方が、例えば市外の業者であっても、それはオーケーということにしておりますし、なるべく要件を緩和して、一日も早く再建といいますか、できるように制度設計しておるつもりですが、上限につきましては、それぞれの補助金とも上限を設けないと、それぞれのご家庭によってアンバランスな状況が、不公平な状況が出てくることもございますので、今回はそのように設定をさせていただいております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

昼休みを挟んでね、どこまでやったかちょっと曖昧になりましたけど、ちょっと話題を変えましてね、今回の被害は、中央区と京ヶ峰に集中してますよね。そこが大きかったという、この原因は、主に何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど、半壊、準半壊、一部損壊という軒数を申しました。糸魚川の中では、被害の程度の大きい半壊、準半壊は、中央のほうに集中、半数は、中央のほうに集中しております。

ただ、一部損壊まで入れた590軒の被害で見ますと、特に集中が市内一様に広がっているというような状況です。

まず、中央のほうは、液状化による被害、液状化ではないかと疑われるような被害、これは液状化かどうか本当に分からないけど、揺れによる被害なのかどうか分からないというのが、駅南と一部駅北を中心に広がってるような状況で、これに関しては、本当に地面の下の調査から既存資料の活用とかいろいろ手順を追ってやっていく今予定にしております。

一方の京ヶ峰に関しては、かなり古い時代に造られた造成団地で、その一軒一軒の宅地を構成している造成ブロック、当時の基準で空積みで積まれたものが、今回の揺れで変形、もしくは一部崩落という形で、住宅のほうに関しては、損傷の程度は半壊とか準半壊というのはないのですが、それが今度、時間の経過によって、住宅のほうの被害を時間差で大きくしてしまうというような、そういう2種類の特徴プラス、市内全域に広がっておる一部損壊といった特徴だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市の長い歴史の中で、液状化による被害というのは、実は初めてなんですよ。それで、行政としては今回の液状化と思われる原因の断定というのはしたんですか。液状化かもしれないから、その地質について調査する、調査するとは言ってるが、いまだに調査してませんね。具体的に、科学的に液状化というのは断定したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど古畑議員おっしゃったように、今回初めてなケースでございますので、私どものほうでも調査のほうはさしていただいたんですけども、液状化というふうな形でちょっと断定できない状況でございます。

それで、その後、県・国といろいろ今回の被害状況を説明といいますか協議のほうをさせていただきまして、今回の液状化と思われる現象につきましては、要因等を現地調査をやったりする必要があるのでというふうに捉えておりますので、それを協議した結果、まず、国土交通省さんのほうで、要は現地をまず確認させていただきたいという話がありまして、それで、まず、今月というか3月に入るんですけども、まず京ヶ峰と中央区の現地のほうをまず踏査させていただきまして、それでまず、現地の状況をつかんだ中で、今後どのような形で調査のほうを進めていくかと今、報告の中で説明させていただきまますので、まず3月に、国土交通省さんのほうから調査していただいたデータを基に、今後、その後の調査をどうするか模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

長崎課長、液状化による今回の被害というのは、糸魚川は初ですからね。対応遅いとか早いとかと責める気はないんです。責める気はないんだけど、物が液状化だというと、その対応や、いろんな補償の問題だって変わってくると思うんですけどね。

中央区中央区と言いますが、あそこは昔、三反田といって、南口のすぐ近くなんですよね。私も、その中の1軒なんですけど、私の家を中心に10軒足らずなんですよ、ひどい液状化だと思われる傾きだとか、土地の隆起だとか。その狭いエリアで、なぜ液状化が起こったかという、これはやっぱりちゃんと調べる必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

他の液状化の事例を見ますと、やはり一連でというところが多いんですけど、今ほど古畑議員おっしゃったとおり、中央区に関しましては、被災箇所がまばらという言い方があれなんですけども、点在したような形になっていきますので、やはり原因というものはしっかりつかまなきゃいけないかと思っておりますので、その辺は調査のほうをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この辺やっぱり特殊なんですよ。悪いですけど瓦が落ちたとかブロックが崩れたというのは、また修復すれば何とかなるんですが、地盤ごといかれてるという話になってくると、個人では到底なかなか直せないんですよ。そらいろんな方法があるのは知ってます。コンクリートの中に入れて、固める式もあるんだろう。いろいろ方式は聞いてるんですが、それに至るまでの費用が莫大過ぎて、なかなかできない。さらに、今回が液状化なのかどうなのか、土地をどう改良していいか分かんないから、被災された人の傾いた家ってそのまんまなの。

したがって、何らかの説明をやはり地元に対してすべきだと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、まず、国土交通省さんのほうで基本的な現地と申しますか調査のほうさせていただきまして、その結果を受けまして、ある程度方向性といえますか、見いだされた段階で、当然、地元のほうにも説明をする必要があるかと思っておりますので、今後の方向性を見ながら、地元のほうには説明してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

第1次の何かの、何か判定ではね、一部損壊が、その後、第2次、要するに不服申立てをして審査をやり直したら、2次審査に向かってやっぱり5軒増えてるんですね。準半壊が、半壊にと上がってくるんです。本当に見た目はね、よく見ないと分かんない、間違い探してみたいに、だまし絵みたいに。そういえば傾いてる。中に入ったら、真っすぐ歩けない。真っすぐ眠れないって。やっぱりアパートなんかに入ってた人たちは、もう何ていうか、私の知ってる中で、その3者の方が出ていかれました。やっぱり借りてる家やアパートも、こんなところで寝てらんないという感じで出ていかれるならしょうがないとは思いますが、持ち家の方は、じゃあ出ていきますというわけにいかないんですね。

それでだ、さっきダブルローン、二重ローンの話もしましたが、今度は、じゃあ直そうと申して、自分の宅地から全部整地して、ジャッキアップ工法から、そういうのでいろいろここでやると、とてつもない金がかかります。でだ、融資のいろんな制度もつくってもらってますが、高齢者の独り暮らしの場合はさ、それが受けられないんですよ。銀行が貸すと認定した場合の補助なんだよね。しかも利子補給ある。じゃあ貸してあげるわというんじゃないんだ。銀行が貸してやるというなら利子補給してあげると。直せますか、これで。私の後ろの家でも、やっぱり傾きのひどい家は、もう直すのが不可能だから、古畑さん、これ畳んで糸魚川を出て、娘のどこ行きますわと言ってる。これちょっとあまりにもかわいそう過ぎませんか。

したがって、今検査をしているんですが、検査によっては少し補助する仕方、地盤の問題につき

ましてはね、個々に取り組むのは難しいので、面的整備をやっぴりある程度、行政の下にできないものかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

恐らく古畑議員は、いろいろ調べられて、この質問をされているかと思しますので、おっしゃるとおりの状況です。大体1,000ミリで5ミリかしがってると、人間て、あれってかしがる。それが、もうその倍ぐらいになると、もう目まいとか頭痛とかしてくるといような状況で、耐えれないという、そういう状況を傾がった家というのがある。でもそれを直すにしても、本当に傾がり元に戻すだけでも100万単位、三桁のお金。それで、もう次の液状化が来ると、そのやり方では再度被害を受けるリスクは、まだずっと残ると。それをやらないためには、もうまどう1桁多い対策工法が必要だといような状況、古畑議員もパンフレットを見られとると思いますけど。じゃあそれに対して面的に、初日に山本団地の件、田原議員のほうからも紹介いただきましたけど、ああいう対策が、ああいう密に建っているエリアに対応できるような工法があるのか、あと傾がった家と、まだ丈夫といるか普通の家があるときに、そういう面的な工法で、そういう液状化が起きないような対策ができるかどうかということも、やはり最終的には今の人のうちの下を掘るわけにいかないで、周辺の道路の状況の地盤の状況とか、必要であれば追加ボーリングとかして、その状況の把握というところをしないと、次の対策、工法というところも取れないというのが状況でございます。回りくどい言い方ですけど、その先に、じゃあその支援の在り方というのは、どうすべきかといところは当然、現実問題としては考えていかなきゃいけない課題だといふように捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

五十嵐課長が、日頃よくおっしゃってくれてる中で、駅南地区だって基本的には駅周辺の整備をやっぴりいなくちゃいけない。けどさ、その駅前のところは空き家ばかり増えて、今度は傾いた家ばかり増えてると。幾ら何でもさ、駅北に対して、駅南に対しては冷たいんじゃないですか、市長。災害になったら、あなたのもんだから、私たちは知りませんじゃなくてさ、10万円あげましたから、後知りませんじゃなくてさ。やっぴりもう少しその辺を、駅周辺の整備計画と併せてやっぴりやるべきだ。もういっそのこと、駅再整備計画、都市計画に載っけちゃって、あの周辺全部買っちゃえばどうだと思いますね。今なら皆さん売るといでしょう。

あと、それから液状化のあった駐車場だとか空き地の段差とか、毎日少しずつ大きくなっています。ひびはどんどん深くなっている。液状化が終わってないんだとか、つくづく思う。地震は終わってないかと、つくづく思います。私の家でも玄関のドアが、きつくて開かなかったのが、

急にすうすう開くようになったり、あれっど。まだ傾きが続いてるんだろうなと思うんだよ。

したがって、そういうところもやっぱり早く、どうすればいいのか市民に対して指示をしてやってください。直ちに直せないと、みんな嘆いております。

それからね、今日ここに来るに当たって、平成6年、能登半島地震に関する陳情書というのが、京ヶ峰のほうから上がってきてますね。この中において、やっぱり被災地住宅敷地復旧補助金受付期間の延長、2番目に、震災による家屋解体に見られる費用補助対象範囲の拡大、補助金増額のための県から市への復興支援の要請、これは行政のほうにも出てると思うんですが、こないだ改めてね、田原 実さんの紹介で、京ヶ峰の区長さんから頂いたものでもあります。この後どっかで話題にはなっていくんだろうけど、期間がね、請願の期間に間に合わないで、陳情を配付するだけで終わっちゃってるんですけど、市長、これに対して、こういう要望に対してどうお応えになりますか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に今の現状の中で支援制度、また補助制度は、非常に限界を感じている次第であります。それに当てはまらない状況が生まれているわけでありますので、それに対してどうすればいいのか。一時的な今補助や、また支援はいたしておるわけでありますが、議員ご指摘のように、それには当てはまらず、非常に、また多少のものならいいけれども、大きくずれ込んでいる部分があります。その辺のやはり制度がないものですから、市といたしましても、それをカバーできるというようなものではないと思っております。それをやはりどのように位置づけしていいのか、もし市単独でやっても、それが逆に市のやったことに対しての裏づけを、また、国・県が支えてもらえるようなものでなければ、私はならんと思っております。

そういった中で、皆様方の要望に対して対応していきたいということで、今活動をいたしている次第でございますので、まずはやはり、今、課長が申し上げたとおり、はっきりとした原因とか状況を把握することも並行してさせていただいておるわけでございますので、今の現状では、そういったことぐらいでしかお答えできませんが、引き続き対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

よろしくお祈りしますと言うしかないんですけどね。

地震の件はこれで、コーナーは終わりにさせてもらいたいと思うけども、地震災害というものはやっぱりまだ、いまだ終わってないということ。そしてまた、この次、強烈な地震も予想されるという。それから、前回の全員協議会のところでも消防長に言わせてもらいましたが、全部をまとめて災害対策の計画を立てるのは難しいですから、地域別、エリア別の中において、やっぱり独自の避難経路、避難対策、避難場所みたいなのを決めておくと。それから、高齢者も多い、津波が到達



するまでの時間も短い。高所避難よりも垂直避難、垂直避難するための避難ビルの開発、この地区ならどこへ逃げるか。前回のときにもやっぱり高齢者の皆さんは、逃げるの、もう面倒くさいわと、もう駄目なら駄目になってもいいから、俺はうちにおるといふ方多い。やっぱりそういう方のためにも垂直避難するための時間が短かったり自分の家で住むんだったら自分の家になさい。避難すべき地区の家の方と避難しなくていい方の家の線引きは、やっぱりすべきです。震度に応じて、あなたは避難してください、避難しないでください。車で逃げるなど言っただって無理なんですから、ある程度避難者の、高所避難の方の数を抑えることによって、どうしても車で避難しなくちゃいけない方のやっぱり車道を開けてあげるといふ、こういう配慮も当然必要だと思います。

それから、今回の災害については、いずれ総括が必要です。今回の記録を次に生かすために、この反省と見直しと検証ということは、やっぱりしっかりとやるべきでしょうね。これも、まだまだ終わってないですけど、一つの形が出た時点で、どうしてこういうことが、やっぱり糸魚川の歴史の中において5強というの、多分、初めてだと思いますから、そこはしっかりとまとめて、次へやってもらいたいと思います。

それから、時間がなくなりました。言いたいこともたくさんあるんですが、この後の委員会があるんでね、また言ってもらいたいと思いますが、市長、それでも今回、子育て支援複合施設、これの意義をちょっと聞かせてもらいたいんですが、なぜ市長は、これを建設にさ、ここまで来て、まだこだわるんですか。もうこんだけの災害があつて、いろんな人口対策だつてあるだろうし、子育て育成のいろんな支援だつて制度でつくっていかなくちゃいけない。

そこで、やっぱり疑問なのは、米田市長、次の選挙出られますか。これさあ、引退をもし決めていて、子育て支援複合施設を建設だけ決めていなくなるって、逆に無責任じゃないですか。もしくは、お辞め、引退になる気持ちがあるなら、ぜひこれは次へ、自分の希望としては、ぜひ造ってほしいでとどめるべきじゃないですか。出られるなら出られるで、やっぱり公約にして、市民に対して真意を問うべきだと思うんですよ。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、行政というものはやっぱり継続性だと思っております。この平成17年の1市2町の合併においても、これは新市という形で合併いたしました。やはり1市2町の継続であるわけでございます。ですから、私は基本的には首長が替わろうが、行政は継続行政という形で取り組まなくちゃいけないだろうと思っておるわけございまして、私は、まだこの次の、もう本当に任期、残り1年になるかとするわけですが、任期を全うする中で判断をしていきたいと思つてる次第でございまして、我々が進めてきておる計画は、やはり予定どおり進めさせていただきたいという思いをお願いさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

政治は継続、行政は継続、その責任も継続していきます。でもさ、辞めると決めてるのにさ、造るということだけ決めて、後頼むねというのは、やはり無責任ですよ。だったら、これはやっぱり一旦白紙に戻すべきでしょう。それより先にやらなくてはいけない様々な補助制度や新たな支援策、これをやっぱり今まで木を見て森を見ずじゃ駄目だと。全体の財政から考えていかないと、これからどんどん財政支出は増えます。

質問項目の中でやれませんでしたけど、やっぱり出生数、これ出ましたけど、史上最低になりましたよね。そして生産人口が、ほぼ半数になる。これに対応したまちづくりを今からやらないと、もう間に合わないでしょう。指定管理だとかスキー場だとかいろんなもの、我々の、今の市民の生活に対して必要がないもの、急がないものについては、その支出を抑えて、最低の市民の生活を守るようにやっていかなくてはならないときではないですか。どうですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的には、今、議員ご指摘のとおりであろうかと思っております。やはりこの事業については、最低のものでやらずにちゃいけない。しかし、この人口減少になっている、厳しいこの市民生活環境になってると言いながらも、これはもうやはりしっかりやらなくちゃいけないというものについては、そういうものを取り上げていかなくちゃいけないだろうと思っております。他の市町村にあって、当市にないものもあるかもしれない。逆に、当市にあって、他の市にないものもあるかもしれない。それはやはり、その地域、またその自治体に合った政策の中で、そして、市民のこの持続可能なまちづくりのために資するものについては、しっかり捉えていかなくちゃいけないだろうと思っとる次第であります。そういう中で、現状を把握しながら進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長やっぱり、気持ちは十分分かるんですが、やはりない袖は振れません。糸魚川市のやっぱり近未来を考えていくなれば、今、超高齢化、少子高齢化に見据えて、コンパクトシティの実現等をやっぱり図っていかなければ、糸魚川が今後、継続していきません。滅びさすな、我がまちをです。やはり糸魚川の生き残りをかけて戦略、行財政、全てにつきまして見直すべきだと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。